

第12回 広域行政のあり方検討会

日時：平成30年10月12日（金）

10：00～12：00

場所：関西広域連合本部事務局 大会議室

開会 午前 10時00分

○新川座長 改めまして、おはようございます。きょうも、よろしくしっかりと御議論いただければというふうに思います。

先週の土曜日に関西広域連合議会の総務常任委員会がございまして、そちらでこの広域行政のあり方についての進捗状況はどうなっておるのかということで、委員会の皆様方と少しやりとりをさせていただきました。御関心は深いのですが、やっぱり私も自身もそうですけど、ここまでの議論の進め方というか到達点というのがまだまだ方向性というか結論のところなかなか見えにくくなっていて、そのところを随分と御関心を持って聞いておられたということがありました。必ずしも私のほうも確たる方向とかということではお話できるものは余りなかったのですが、議会でこの研究会での議論、随分と関心を持っていただいておりますので、このあたりもぜひ踏まえてきょうは具体的な関西広域連合の今後のあり方ということについて、まず前回かなりいろんなところから突っ込みどころ満載ということで御議論いただきましたが、きょうはそれも踏まえて、少し当面考えなければならないこと、そしてまた将来に向けてどういう中長期的な視点のもとに改革を進めていったらいいのか、このあたりも議論ができればというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。前回の議論を踏まえて、きょうも幾つか資料を用意していただいておりますので、まずは事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（染矢課長） 地方分権課長の染矢です。説明させていただきます。

まず資料1からご説明いたします。資料1でございますが、これまでの議論を踏まえて、取りまとめに向けた項目を整理させていただいているものでございます。

1 ページ目のほうが、本日御議論いただく短期的な関西広域連合のあり方についての柱立てを、2 ページ目には今後将来に向けた広域行政のあり方を御議論いただくための柱立てのたたき台として御準備させていただきました。

1 ページにお戻りください。ローマ数字のⅠといたしまして関西広域連合の設立のねらいと現在の到達点を整理しております。こちらは本日新しく資料を添付しており、後ほどご説明させていただきます。

続きましてローマ数字のⅡでは、関西広域連合のこれまでの取組と業務執行上の課題を整理いたします。まず1では、これまでの7分野及び企画調整事務の取組として第8回から第10回会議で御報告させていただいた内容をまとめる予定としております。2の事例考察といたしまして今回具体的な事例で課題を議論することが必要であるということを前回御意見いただきましたので、まず地方分権の観点から分権型社会の実現に関する取組、広域行政の観点から企画調整事務として琵琶湖・淀川流域対策、個別の分野事務として広域産業と広域農林水産業、この4つの項目で資料を御準備しております。

次、ローマ数字のⅢでございますが、本日の御議論の中心となるものでございますが、短期的な視点からの関西広域連合の強化に向けてということで、1つ目が広域行政課題に対応した取組強化として4項目、分権型社会の実現に向けた取組強化として2項目を整理いたしております。

続きまして2ページでございます。こちらは今後将来に向けた広域行政のあり方について御議論いただく際の柱立てのたたき台としてまとめているものでございます。

ローマ数字のⅠとして広域行政の意義と役割ということで、1つ目が将来における社会状況、2つ目が広域行政の意義と役割を項目としております。

ローマ数字Ⅱでは、広域行政体のあり方といたしまして1関西における広域行政体の検討の視点、そして広域行政体の体制や仕組み等についてということ項目に挙げております。点線の吹き出しは参考に記載しているものでございます。一番大きな吹

き出しには、これまでの議論として中間取りまとめの抜粋を参考に入れております。

資料1については以上でございます。

続きまして資料2をごらんください。こちらのほうが先ほどの1枚目の1つ目に当たるところでございます。広域連合の設立のねらいと現在の到達点についてでございます。

まず1ページ目の図でございますが、前回の会議で御意見をいただきまして作成したもので、横軸に広域行政、縦軸に分権型社会ということで置きまして整理したものでございます。横方向でございますが、広域行政については広域医療や広域防災を初め取組が進み成果が出ておりますが、国の権限移譲が進めばさらに広域行政の拡大に取り組む余地があると考えております。縦方向でございますが、分権型社会の実現につきましては、権限移譲が進まず成果が出ていない状況でございます。一方で東京一極集中の是正につながる政府機関の関西への移転などは進んでおり、それを図にしたものが1ページになります。

2ページをごらんください。先ほどの図についての詳細の内容を記載しております。1に関西広域連合の設立の3つのねらいを記載させていただいております。2ページの後半部分ですが、関西広域連合の設立時の6つの基本方針を記載させていただいております。ここから到達点についてということで、次のページでございますが、こちらは広域行政の推進についてということで、一応現在の到達点について設立に際して定めた基本方針に照らして取りまとめたものでございます。3行目をごらんください。基本方針の1としてまず一步を踏み出すということにつきましては、この基本方針に基づきまして関西広域連合を設立され、設立当初の事務に着手しております。②生活者重視の運営を行うにつきましては、災害時の自治体支援や広域救急搬送体制の確立など取組が進んでおります。3つ目、柔軟な参加形態とするにつきましては、平成24年に政令市が、平成27年に奈良県が参加し今の構成団体となっております。4つ目、簡素で効率的な執行体制とするにつきましては、業務首都制をとりまして現在事

務執行を進めております。5つ目、成長する広域連合を目指すにつきましては、設立後スポーツ部や農林水産部の設置、また免許、資格試験事務の追加などを行ってきております。6つ目、これまでの広域連携の取組を発展させるにつきましては、官民連携の蓄積を生かしまして関西観光本部が設立されております。下のところは、それを表にしているものでございます。

次、4ページをごらんください。広域行政につきましては、設立のねらいや基本方針に沿った取組が進展しており、おおむね着実に進んでいると言えますが、一方で国出先機関からの権限移譲が進んでおらず、さらなる広域行政の拡大に取り組む余地が残っているという状況でございます。(2)が分権型社会の実現についてでございます。設立案には、国からの権限移譲を受けて取組を進めることを目指しておりました。国において地方分権の機運が減退する中で、設立時のねらいには及ばない状況でございます。一方で、政府機関の移転など東京一極集中の是正や国土の双眼構造の実現に向け、取組を進めているところでございます。

資料2については以上でございます。

続きまして資料3のほうにまいります。ここでは、8回から10回の報告をまとめなければなりませんけど、その追加ということで具体的な4事例について御用意させていただいております。

まずテーマ1分権型社会の実現に関する取組でございます。中ほどのこれまでの取組・現状のところからちょっと説明させていただきます。まず(1)国からの事務・権限の移譲につきましては、①の国出先機関の丸ごと移管については現在では動きのない状況になっております。その後②の内閣府の提案募集制度が創設されましたけれども、関西広域連合への事務・権限の移譲にはなかなか至らない状況でございます。このため③にございますように提案募集方式の見直しや地方分権改革の新たな推進手法について国に提案しているところでございます。

続いて(2)の政府機関等の関西への移転でございます。文化庁、総務省統計局、

消費者庁につきましては、関西に移転または新たな拠点整備がなされております。2ページでございます。その他、特許庁関連といたしまして、I N P I T近畿統括本部が設置されるなど関連機関の移転や機能強化などについても進んでいるところでございます。

続いて取組の課題についてでございます。（1）国からの事務・権限の移譲に係る課題といたしまして、国において地方分権の議論が停滞していること、また地方分権改革で創設された提案募集制度では提案内容について国に事務があることで生じた個別具体的な支障事例を地方側が立証し改善を求める制度になっておりまして、どうしても個別の事務の改善にとどまり、大括りの事務・移譲にはつながらないということ、また広域連合には制度上、国からの事務・権限の移譲を求めることができる要請権が認められておりますが、広域連合の事務に密接にかかわるものという制約がございます。最終的にはそれも国の判断に委ねられるため、現在地方分権の機運の低い現状では行使することが難しいということがございます。また（2）の政府機関等の関西への移転につきましては、既に移転が決定している文化庁や統計データ利活用センターにつきましては、地方創生につなげるとともに、関西の強みを生かして国土の双眼構造の実現に向けた一歩につなげていかなければならないという課題がございます。また消費者庁につきましては、消費者行政新未来創造オフィスが徳島に設置されておりますが、3年後である来年度をめどに検証・見直しができることとなっております。この検証項目として徳島県を中心とする交通・通信網の整備や各府省共通のテレビ会議システムの整備状況また消費者行政の深化や地方創生への貢献などが挙げられており、実績を積んでいくことが求められているところでございます。

今後の方向性といたしましては、引き続き国に働きかけ、また取組を続けていくことが必要であるというふうに考えております。詳細は資料のとおりでございます。次のページにまいりまして参考にこれまでいただいた御意見を点線の中に記載させていただいております。

テーマ2琵琶湖・淀川流域対策では、関西広域連合が広域的・分野横断的な視点で流域全体を俯瞰することのできる自治体であることから、流域各主体の連携・協働を促進する流域ガバナンスの調整役となって流域の抱える諸課題の解決を目指しております。琵琶湖流域対策のほうのこれまでの取組・現状でございますが、これまでの取組の4行目でございますけれども、平成28年に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会が報告書を取りまとめられ、現在報告書の中で示された8分類50課題の中から、太字になっておりまして下線がついているところでございますが、これにつきまして3つ概略研究を始めております。関係資料として8ページ、9ページに報告書の概要版を添付してます。資料のほうは、このまま説明を続けさせていただきます。続きまして現在の検討状況が、(2)のとおりとなっております。こちらでリスクファイナンス部会、水源保全部会、次のページにまいりまして海ごみ発生源対策部会ということで、今資料を作成したりデータ収集を進めており、来年度にまとめていくということで作業を進めているところでございます。

次、取組の課題をごらんください。この取組の中で、関西広域連合は流域各主体の議論の場であるプラットフォームの回し役を担うということが求められておりますが、ここの(1)のとおりプラットフォームに参画する各主体は、異なる立場や背景を有していることが想定されますが、それを越えて課題の共有などを確実に行っていくということが今後の課題になってまいります。また話し合いの後、事業執行の必要性が出てきた場合、プラットフォームを越えて次のステージをどうしていくのかということも今後課題となってまいります。(2)のほうでは、それらを実現するための実績を積み重ねることが必要であるということにつきまして、課題と認識して記載させていただいております。今後の方向性といたしましては、研究会の報告書に基づき取組を進めていくということを記載させていただいております。内容は記載のとおりでございます。

琵琶湖・淀川流域対策につきましては以上でございます。

続いて分野事務局より担当課長が参っておりますので、工業系公設試験研究機関の連携から2つ続けて説明させていただきます。

○広域産業振興局（森口課長） 広域産業振興局森口でございます。工業系公設試験研究機関の連携につきまして説明申し上げます。

まず目的のところですが、関西広域産業ビジョンを定めておきまして、その中の戦略の1つとしまして高付加価値化によります中堅・中小企業等の国際競争力強化ということで、広域による技術支援や知的資産経営の導入支援といったところで、成長産業への参入を促していくための事業という位置づけをしております。

続きまして、これまでの取組・現状というところがございますけれども、構成府県市の中で、工業系の公設試験研究機関を有しております9府県市10機関によります連携の取組を実施しております。まず1つ目が機器の利用等に係る割増料金の解消でございます。これは、自府県市みずからの公設試の機器等を他府県の企業さんが利用される際にもととは割り増し料金というものを設定しておりましたけれども、それを広域連合域内の企業に限り解消したということで、同じ料金で利用できるという形にしております。2点目がポータルサイト「関西ラボねっと」の共同運用ということでございます。全ての公設試で開放しております機器、それから依頼試験につきまして一括で検索できるポータルサイトを開設しておきまして、企業の皆様の利便性向上を図っているというものでございます。3点目が共同研究会の開催ということでございまして、各公設試の連携促進を図るということで、それを目的に内部向けの研究会というものを開催しております。あわせて企業によります利用促進を図るということで、外部向けの研究会というものも開催しているというものでございます。

続きまして取組の課題でございますけれども、まず1点目が各公設試の認識、役割、使命との関係というものでございます。各公設試は、それぞれの域内での中小企業の技術指導、レベルアップといったものを目的に設置されているというところがございます。一方、関西広域連合におきましては、それぞれの公設試の設置目的は踏まえつ

つも域内企業の技術力、利便性の向上を図るということで、みずからの府県市内では対応できない分野でありましたり、保有機器、そういった情報を共有し利用していただくということで連携を進めております。関西広域連合におきましては、各構成府県市の拠出財源によって運営されておりますので、府県市の皆様の意見を合わせた形の意味決定というものが必要になっているということで公設試の連携につきましても、その財源の中で効果が最大化できるものについて実施しているというところでございます。公設試の一体的な運営に当たりましては、事業者の皆様から求められるサービスがどのようなものを把握、検討していくことが必要と考えております。6ページをお願いいたします。2点目ですけれども、近畿経済産業局が実施している連携推進との関係というものでございます。近畿経済産業局におきまして、近畿地域産業技術連携推進会議というものを運営しております、これは国の産総研、産業技術総合研究所関西センターと近畿の公設試でネットワークを構築しているというものでございます。関西広域連合として今後、関西版フラウンホーファーとも言える総合的・広域的なサポート体制を検討するに当たりましては、この国のネットワークの動きと重複している部分もあるため、このネットワークとの整理を行いまして、関西が一体となって地域の企業の技術力向上に取り組む必要があるというふうに考えております。

今後の方向性でございます。今年度、改訂委員会を設置いたしまして、関西広域ビジョンの改訂に向けた議論を進めているところでございます。改訂委員会におきましては、公設試の連携につきまして割り増し料金の解消でありましたり、ラボねっとの運用については、企業の利便性向上につながっているということで一定の評価をいただいているところでございます。改訂後のビジョンにおきましては、これまでの取組をより強化、進化していく旨、記載する方向で議論が進んでいるところでございまして、このビジョンを具体化していく中で、提言いただいております関西版フラウンホーファーの機能についても検討を進めていきたいというふうに考えております。まずは公設試のさらなる連携強化に向けまして、これまでの取組を踏まえつつ、経済界あ

るいはユーザーである地域の事業者の皆様それから国の産総研など関係者の意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○広域農林水産部（松浦課長）　続きまして農林水産部のほうから報告させていただきます。

7ページをお開きください。関西農林水産業の振興ということで、農林水産業の振興につきましては、各府縣市独自のブランドを持っております。そのブランドについて各府縣市が独自で施策を進めているという現状を踏まえまして、農林水産部としましては、そうしたものを応援していくという立場から取組を進めているというところでございます。まず農林水産業の目指す将来像というものを平成25年にビジョンを策定しております。その中で20年30年後の将来像を見据えた上で、今後10年間将来像の実現に向けた6つの戦略ということで、そこに示しております戦略1から6、まず1につきましては、地産地消運動の推進による域内消費拡大、これにつきましては、企業の社員食堂とか学校給食への各構成府縣市の農林水産物の利用を促進する。戦略2につきましては、食文化の海外発信による需要拡大、関西の農林水産物・加工食品及び食文化の情報発信という形でPR冊子等をつくってPRをしております。戦略3の国内外への農林水産物の販路拡大につきましては、特に各府縣市、最近輸出というものがクローズアップされてきておりますので、特に海外輸出セミナーを開催したりという事業を展開しております。戦略4につきましては、6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化ということで、異業種・異分野とのマッチング等を進めております。戦略5の農林水産業を担う人材の育成・確保につきましては、農林水産部のサイトの中で、就業促進サイトを設けまして農林水産業に従事する人材の募集等も含めてそういう紹介をしております。戦略6の都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全につきましては、都市農村交流実践者に実際に集まっただいて情報交換をしていると、これにつきましては本日も和歌山のほうで実際に昨日、今日とそういう事業を展開しているところでございます。

取組の課題につきましては、冒頭に申し上げましたように各府県市の独自のブランドというものがまずございます。各府県市が独自に他の産地との差別化を図ることで産地の優位性というものを構築しようとしてきております。国内外への農林水産物の販路拡大の取組につきましても、各府県例えばターゲットであったり、ターゲットの国であったり、扱う農林水産物であったりというものが独自の戦略というものを持っておられるものですから、なかなか全部を合わさって取り組むというのは非常に難しいというのが現状でございます。ただそうはいいまして、全体的なPRということで観光との連携であったり、そういう形での一体的な取組というものは実際にしております。あと各府県が作り上げてきた独自ブランド、こういうものがございますので、なかなかそれごとのブランドを高めることは難しいんですが、一体的な全体的なブランド力を高めるということでは、日本ブランド、関西ブランドということを高める必要があるのかなというのが現状思っているところでございます。今後の方向性としましては、広域行政ということでもございますので、関西の農林水産物のPR、研修による人材育成等ソフト事業、こういったものを中心にお互いのブランドの利害を侵害しないようにそれぞれのブランドを生かす内容の取組を各構成府県市の意向を十分踏まえながら進めていきたいとそういうふうに考えております。以上でございます。

○事務局（染矢課長） 資料4を続いてご説明いたします。

短期的な視点からの広域連合の強化に係る提案に向けてについてご説明いたします。一番上からでございますが、ここではこれまでの7分野と企画調整事務に係る報告、また今ご説明しました事例考察から見える課題を踏まえまして、短期的な視点から関西広域連合の強化に必要なことを、広域行政課題に対応して強化すべき点と分権型社会の実現に向けて強化すべき点のこの2つの観点から整理しております。

まず広域行政課題に対応した取組強化でございます。（1）が企画調整機能の充実・強化についてでございます。関西広域連合では、府県域を越えた広域課題を地域みずからが解決するための企画調整機能や府県市による個別実施よりも効果的、効率

的に実施できるスケールメリットを生かした取組など、広域行政の取組を進めてまいりました。一方で、関西という視点で広域行政を進める中で、分野や取組内容によりましては、構成府県市の戦略が異なっており、それぞれの強み全てを生かすことが難しい場合などもあるのが実情でございます。このことから論点1といたしまして、関西広域連合と構成府県市との関係、論点2として意思決定のあり方、論点3として人員体制強化のあり方という3つにつきまして、論点にさせていただいて整理しております。

次、2ページでございます。(2)としてアドホックな組織の活用ということで挙げさせていただきました。府県域を越えまして、共通の課題に取り組むためには、異なる立場や背景を持つ圏域のあらゆる活動主体と協力して取組を推進していく必要がございます。このためには固定的な組織や従来のやり方では進めにくいものもございまして、それぞれの分野のステークホルダーによる解決のための効果的な場や手法を検討することが必要になってまいります。このことから論点1といたしまして、アドホック(臨時的・専門的)な組織を活用した最適な事務執行、論点2としてアドホック(臨時的・専門的)な課題解決のための基盤整備の2つを論点として整理させていただきました。点線で囲ってある中には、この資料では参考情報を記載しているものでございます。

続いて3ページをごらんください。(3)は、広域ネットワークの強化・活用でございます。(2)では、場や仕組みとしての組織についてまとめておりましたが、ここでは府県域を越える広域連合の強みを生かしていくためには、官民連携を初めとした広域ネットワークの強化や、そのネットワークを活用した取組の促進が必要であることから広域ネットワークの強化と活用について整理しております。論点1といたしまして、圏域の各主体と連携した取組の推進、論点2といたしまして、圏域の各主体との情報交換や情報共有の推進ということで、2つを論点として整理いたしております。

続きまして4ページでございます。(4)が財源の確保でございます。関西広域連合は、各構成府県市の拠出財源により運営されておりまして、このことから予算の制約や拠出者の意向を取りまとめる形での事業執行になるということもでございます。このため効果的・効率的な事務執行に留意しつつ、さらなる財源の確保が必要であるということから論点1としまして主に国からの財源確保、論点2としまして民間資金の活用、論点3といたしまして関西広域連合みずからの取組として効果的・効率的な事業執行のあり方や財源確保の検討、この3つを論点として挙げております。

次、5ページでございます。ここからが分権型社会の実現に向けた取組強化になります。(1)が国との多様な関わり方ということで、関西広域連合では、これまで国出先機関に関して丸ごと移管を求めてまいりましたが、今日に至るまで実現しておりません。一方で、政府機関等の関西の移転などが進んでまいりました。このような中で、政策分野や国との関係も踏まえ、丸ごと移管を求めることはもちろん、国との連携・協働を進める中で、広域行政としての役割を発揮し、必要な分野において、権限の受け皿となり得ることを示していくことが求められております。このことから論点1といたしまして国出先機関との意見交換や政策すり合わせの場のあり方、論点2といたしまして国出先機関や関西にまいりました政府機関との連携した取組のあり方、論点3といたしまして国出先機関からの事務・権限移譲の3つを論点として整理しております。括弧の中は参考情報でございます。

最後のページでございます。情報発信等の取組の強化ということで、関西広域連合の認知度が低い状況にございますが、地方分権の機運を高めるためにも、関西広域連合の存在感を示すことが必要であると認識しております。このことから論点1といたしまして認知度向上のための情報発信・広報、論点2として地方分権の機運を高めるための取組の2つを論点として整理しております。

資料の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○新川座長　　どうもありがとうございました。ただいま、これまでのいろいろ御議

論いただいた内容について事務局のほうで少し私どもの最終的な報告のイメージも想定しつつ取りまとめていただきました。まずは、これまでの広域行政のあり方ということについて点検も踏まえて、その課題を解決していくという観点からの比較的現在からの延長上での問題解決に向けての幾つかの取組、ある意味での現状の関西広域連合で一定取り組めば数年のうちには実現できそうなこと、あるいはそういう意思が構成府県市で整えば何とかかなりそうなことというのが一つとされました。それから資料1の第2章以降は、もう少しこれを将来に向けて関西広域連合そのもののありよう、あり方というのを大もとのところから考え直していこうというようなそういう観点で、これは昨年度進めさせていただきました海外事例も踏まえた議論というのを生かしながらこれからの姿を考えていこう、こんなところで大きな構成がつくられております。いろんな論点が多様に含まれているかと思いますが、各委員からそれぞれ御議論を御意見をいただければというふうに思いますし、またただいま事務局のほうからいただきました資料の説明について御質問などからもいただいてもよろしいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。どうぞ、どこからでも結構です。御自由に御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。どうぞ、山下委員。

○山下（淳）委員　ありがとうございます。資料の3ですが、事例として整理していただいて、特にテーマ3とテーマ4は現場の御苦勞がよくわかる資料になっているのですが、取組の課題と今後の方向性というところからは、担当部局としての意見としてはよく理解ができるところなのですが、我々の取り組んでいる議論の中でどう考えたらいいのか、ちょっと気になったところです。テーマ3、テーマ4とで示されているのは、まさにその構成府県市との間の合意形成といいますか、取りまとめといいますか、そういうところが一番大きな課題なんだという話が出てきていて、そういう意味ではこれ広域行政の話ではなくなっていますよね。むしろ関西広域連合の調整力がなかなか発揮し切れないということになっているのではないかなと思いますし、あるいは資料4でしたか、むしろ関西広域連合としての独自財源の話とも絡んでくるの

かなという気はしましたが、そういう意味で資料4のほうとも絡んでくるのですが、こういうまさに構成府県の戦略なり独自性ということと広域連合としての戦略、あるいは関西という広域レベルでの戦略ずれといいますか調整といいますか、それをこの資料4のどこに盛り込んだらいいか、論点1かなという気もしたのですが、ここはもう少し我々として議論を深める必要があると思いました。とりあえず資料3、テーマ3とテーマ4はこのまま報告書に入れると何か違和感が出てきてしまうのではないかとこのところからの話です。とりあえず以上です。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ、向原委員。

○向原委員　　今の山下先生の話に関連するのですが、公設試験研究機関の連携で我々関経連としては、「関西版フラウンホーファー」を提言させていただきました。この資料中に何か所か出てきますし、取り上げていただいたことは非常にありがたいと思うのですが、やはり山下先生がおっしゃったように、現在の取組の延長ではない、もう少し高度なものにしていくべきだと思います。関西が目指すのは関西圏域内のあらゆる資源を最適配置というか最大限に活用してイノベーションにつなげていくということを我々は言っているわけです。関西に必要なのはイノベーションですので、それにつながるようなことを考えていただきたいと。現在のやっておられる割り増し料金の解消とか「関西ラボねっと」というのは、非常に重要な取組で効果もあると、そこは評価しているのですが、やはり次の目指す姿に向けては、その延長の調整だけではギャップがあるし、もう少し次元の上げたものにしていただきたいと思います。そのために我々が言っているのは、関西には関西広域連合という組織があるのですから、もう少し推進力というか実施の当事者としての役割を強力に果たしていくというようなことを考えていただきたいと思います。そういうことを今後の課題とか方向性にしていただきたいと思います。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ、北村先生。

○北村副座長　　今の資料の3つの事例ですが、琵琶湖・淀川は資料を読んでいると

アドホックな組織をつくって調査研究し、プラットフォームをつくり、事業を実施することになります。なぜアドホックになるかという、琵琶湖・淀川流域という県域を越える広域であって、かつまた国交省の範囲を超えて農林省や環境省に絡んでくるという従来の縦割り型の行政じゃない横割りでやらないといけないという分野があって、それは従来府県も対応できていないし、国のレベルにおいても十分対応し切れない分野であるからです。そこで、関西広域という県域を越え、琵琶湖・淀川流域という新しい広域的な仕組みをつくるには必要があるのです。それは従来国の権限や府県の権限と多少バッティングするかもしれないけど、新しいものが切り開けるという展望があって、従来の府県の役割を越えた形で今議論が進んでいるんですね。だから関西広域の場合は、従来の7分野、農業入れると8分野となるのですが、分野をまたぐところでは新しい政策領域を広域的に立ち上げることができる、琵琶湖・淀川流域はその典型ではないかと思います。他方、従来の7分野とか8分野の枠内では、結局産業政策でも農業の問題でも、なかなか府県間の調整が難しくて広域的な取組というものに結びついていないのではないかと先ほどの報告を伺って思った次第です。例えば今、向原委員おっしゃいましたけれども、試験研究機関の連携を行って機器の相互利用とかポータルサイトでいろいろな情報を出したということはあるんですけど、それは公設の工業試験研究機関間の連携ですよ。それを関西広域レベルにおける産業政策というふうになりましょうか、あるいはR & D機能の充実みたいなところになると、例えばAIという問題はトヨタとか大企業では自社で対応可能ですが、その問題を関西広域でもって研究開発のためのプラットフォームをつくるということなどは恐らく関係連の方からのブラウンホーファー構想には十分入っているんだけど、そういった問題はここでは展望が見えてこないというイメージなんです。だから公設試験研究機関を連携するだけではなくて、その分野でいけば関西広域がまとまることによって新しい研究開発のプラットフォームがどういうふうにできてくるのかというところまで展望ができないと、なかなか関西広域で産業振興を担うレベルに踏み込めないし、

向原さんがおっしゃったようにイノベーションにつながらないという感じなんです。その意味では、従来型の7分野に分けたあるいは8分野といってもいいんですが、そこで関西広域的な課題をどういうふうに見出していくのかということにかなり御苦労なさってらっしゃって、全てではないにせよ、突破口をつくらないとなかなか次のステージが見えてこないんじゃないかなと報告を聞きながら思った次第です。その面ではアドホック型の琵琶湖・淀川流域的なものをもう少し先行させて、そこで事業展開をしていくということが、この段階で有効なのかもしれません。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ、山下先生。

○山下（茂）委員　　私は府県行政をあちこちでやってきた人間ですから先ほど来お話のあった経済関係の工業にしろ農業にしろなかなか踏み切ってやってるじゃないかという気はします。県の試験場ですから県民の税金で支えられている試験場である。もともとは自分の県の中の企業に頑張ってもらうためのサポートの機関なわけですので、それをよその県にもどうぞ同じ料金で使ってくださいというのは、これは大変な踏み切り方と私は思います。その点では向原さんから評価いただいたのですが、そこから先、じゃ、どういうことを期待するかというのが、やはり私なんかは今の日本の政府部門の中での役割分担からいうと、何のために国の出先はあるんやという話になるわけですね。近畿をブロックとして単位として所管している国の出先機関というものの方針や考え方がもっとあっていいはずじゃないかと。その人たちが近畿こそ我が命でやってるはずですから、この人らの考えというものをしっかり持ってもらう、それと各都道府県お互いに自分の立場もありながら全体を考えようというそのところの調整というのは、仕組みを考えておかないといけない。府県のほうばかりもっと頑張れと言うてもちょっと前に行かないなという気が私はいたします。それが1点。

それから今ご説明を工業関係と農業関係を伺ったんですが、資料の2番を見たときに、現在の到達点という中で、3ページに表がありまして取組成果例というのですが、広域産業振興のところ、担当を設置したと書いてあるだけで何もいいのか？私は

来る途中で何やってんだろうなと思いながらこれ見たんですが、今お聞きしたらそこそこ左側にある話についてやっている面もあるんじゃないのと。公設研究機関なんかは。それはそれで何か遠慮して書いてないのか？それはそういうものをはっきりやっていると思う。しかし、これからは例えば向原さんもおっしゃったような考え方を踏まえて、次のステップへ踏み出していくというふうなことを我々が提言するとか、そうした組み立てをしないと何もやってないでいきなりそこへ行くのはそれは無理じゃろうという感じもいたします。

もう一つ農林水産の関係でいいますと、今の同じ表で見た場合に合同プロモーションとかそうしたことは、かなりできるんじゃないかと。各地域の独自性というものを考えたブランドを確立する努力をみんなしてきている、いつも酒のお話になって恐縮ですが、フランスのブドウ酒でいうと、産地あるいはシャトー、畑が小さければ小さいほど値段が高いわけで、ただやみくもにブルゴーニュと書きゃいいってもんじゃない、あるいはフランスと書いたら一番安物だということになるわけで、ましてEUヨーロッパなんて書いてたら、もうなんじゃこれというものになる。そのあたりはこの資料のどこかに灘、関西とか伏見、関西なんていうのが書いてありましたけど、やっぱり灘、兵庫、関西という順序でキチンと書かないと、おさまりがつかないんじゃないかと。食べ物とか特に農林水産物いろんな、僕はチーズと飲食物を英語で言うの嫌いなので、日本語で乾酪なんて訳して言ってますけれども、ああしたものでもやはり小さければ小さいほど産地名は値段が高いわけで、そういうことを目指すことは大切なことだし、欧州連合との間でまた新しい協定で産地名の統制について非常に厳しい条件もついてきますから、そのあたりをみんな勉強した上で、例えばフランスでは今、友好160年記念のいろんなイベントを日本が打ってるわけですが、いろんな見本市とかが欧州の中であるようなときに、それぞれ灘は灘だけで行くかもしれませんが、あるいは兵庫は兵庫だけで行くかもしれませんが、その他大勢組になるかもしれないけど、関西というスタンドを設定しましょうと。その中で、生産者で1人だ

けじゃ出ていけない、あるいは一つの県だけじゃなかなか出ていけないようなところも、関西という場を使ってPRしてくださいねと。ただそのときには、ブランド名の最後には関西をくっつけといてくださいよというふうなことをしていく取組は、あってもいいんじゃないか。そんなことをしながらそれぞれ県なり都市なりの立場も使い、生かし、あるいは生産者がこれまでやってきた努力も生かしながらそれをさらに広げサポートしていくような仕組みにつなげていくという取組はあっていいんじゃないかと、思うんです。

食べ物で関西と言ってしまうと、やっぱり京都の料理と大阪の料理とは違うわけですし、食べ物については特に地名とか産地あるいはシャトーというか生産者と、そうしたところはやはり大事にしながら組み立てを考えていくということをぜひ引き続き頑張っていたきたいなというふうに思いながらお聞きしました。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ、坪井委員。

○坪井委員　　山下先生が、この資料2の成果のところに書いてないということをおっしゃいましたが、私実はこれを事前に読んだ段階で成果が書いていないので、割り増し料金を広域連合域内企業に限り解消したけれども、実は使った例がないんじゃないのと思っていました。つまり、ここに書いてあるそれぞれのセンターに他県から実は来た例がないんじゃないのかなと思っていました。実例があったのならば教えてください。もう1点は、資料3の③国への提案で、地方への事務・権限を移譲する、私はこれ委譲ではなく移管するにしてほしいと思いますが、それはそれとして、移管することの支障について国側が立証すると書いてあることが理解できません。恐らく常識で考えて、権限を持っている側は、おまえに渡さなきゃいけない理由は、おまえが言えというのは当たり前ではないでしょうか。なので、ここはやっぱり関西広域連合というか自治体の側が、かくかくしかじかの理由があるから権限を下さいというか、寄越せというべきだと思います。国が立証するのではなくて、やっぱり自分たちで立証しなくちゃいけないんだろうなと思って読みました。もう一つ資料4でびっくりし

たのは、財源の確保の論点1で、国等からの財源確保に関して①で必要な財源確保のための要望を行うことが必要であると、書いてあることです。申しわけないですけど、国に対してものを申そうとするときに、お金は国からちょうだいねという姿勢は、もう少し上手に書いておかないと「何を言ってるんだ」とあきれられてしまうんじゃないかということを懸念しました。

以上です。

○新川座長　　ありがとうございました。公設試験研究機関のところ、相互利用について何か補足説明があればお願いします。

○広域産業振興局（森口課長）　　公設試の割増料金の解消の実績でございますけれども、29年度の利用実績とそれから割増料金解消前、24年度になりますけれども、比べますと機器の利用件数で大体1万1,000件増、23%増し、それから依頼試験の件数で申し上げますと、9,800件ほど20%弱の増となっていて、このうち域内の他府県市からの利用を見ますと、それぞれ8,000件の増、これで大体135%増とか4,217件増ということで、割増料金の解消を境に利用が非常に増えておりますので、これは、その割増料金解消によります成果かなと我々のほうは受けとめております。以上でございます。

○坪井委員　　その場合は、利用されてる機関が具体的に、どこかに集中したりしてないんですか。

○広域産業振興局（森口課長）　　それぞれ得意分野がやはり各公設試ございますので、恐らくその企業さんによりましては、自分たちがつくりたいものであったりとか、そういう機器、製品の特性に応じて恐らく使い分けられているのではないかなというふうに考えております。

○事務局（染矢課長）　　済みません。こちらの資料ですけれども、先生方が仰っていただいているようにきちんと書けばよかったのですが、ここのところは設立当初にやろうとしていた事務を左に書きまして、基本方針に照らして増えたところだけを右

に書かせていただきました。基本方針によって増えたところ以外は、ここに盛り込まなかったの申しわけありません。ちょっと資料のつくり方だけ補足させていただきます。

○山下（茂）委員　　3ページの表は、左側に書いてある設立当初の事務は、これは全部やっておりますと、できておりますと、それに加えて右側をやったんですとそういう意味ですか？

○事務局（染矢課長）　　はい。当初の事務は、着手し進めているもの、成果が出たというより進めているものはここに全部進めているもの、もしくは終わったものもあるんですけど、一応進めてます。その上で、基本方針が最初にありましたので、それに照らして項目が増えたものを出させていただきました。申しわけありません。説明不足でした。

○山下（茂）委員　　表の表題か何かで工夫してもらわないと、我々みたいなものは、ちょっと勘違いしちゃうかもしれませんね。坪井さんも私も多分読み違えたのかも知れません、そういう点ではね。PRの仕方というか組み立ての仕方をぜひ考えてください。

○新川座長　　どうぞ、向原委員。

○向原委員　　さっきの事務分野の件なんですけど、関西広域連合として設立から8年たっているわけです。それで今後関西広域連合は、どういうふうな方向に進んでいくかというところを議論しているのですが、事務分野について少し整理したほうがいいんじゃないかなと思います。先ほども北村先生もおっしゃっていましたが、8年前のまま従来どおりそれを継続するというのでいいのかどうか。必ずしも広域でやる必要がなくて別の仕組みでやったほうがいいような分野もあるのかもしれないですし、一旦ここで立ちどまって考えてみるということも必要ではないかという気がいたします。それから世の中の状況というか社会状況の変化、相当変わってきていると思います。ですから当初掲げた課題も相当変わってきているのではないのでしょうか。よく言

われる少子高齢化の進展についてはこの資料にも書いてありましたが、例えば格差の拡大とかグローバル化とか、相当進展していると思います。またこれは最近の動きですけど、SDGsとか、パリ協定とか経済活動の価値観の転換を求めるような動きも出てきています。世界の潮流も相当変わってきている中で、これから将来を見通したときに、取り巻く環境の変化というか状況の変化のようなものが考慮されて今後の課題というものを考えるべきじゃないかなという気もいたします。○新川座長　　ありがとうございます。どうぞ。たくさん挙がりました。岩崎先生が初めてですので、きょうは。優先的に、はいどうぞ。

○岩崎委員　　資料4を見ていて思ったのですけれども、広域行政と地方分権は2つに分けなきゃいけないというのをすごい感じるんですね。私がああ図を書いてくださいと言ったせいもあるのかもしれませんが。現状と到達点を示すのにいいなと思って申し上げました。資料4の中では、こんなふうに分けてしまわないほうがいいような気がするんです。つまり重要なことは、この連合の強化をどうするかを考えることで、それは広域行政についても地方分権についても同じようなものは何かと考えると組織・体制だと思うんです。ここに書いてある論点1、論点2、論点3の構成府県市の関係とか意思決定のあり方とか人員強化とか、そういうふうなのはそこに入ると思います。それから3ページにある論点2という圏域の各主体との情報交換や情報共有の推進というのもそこに入ると思います。それが組織・体制なんですね。それともう一つは、都道府県レベルでの広域連合がここだけしかなくて、関西にあって8年もたっているのに、知らない人が多いというところがありますよね。関西の人でも知らないかもわからないし、東京に行くと全然そんなことはわからないしと、それはすごくもったいないことだと思うんです。今、地方分権の機運が衰退しているとかいろいろ言われますけれども、地方分権を県から市町村への権限移譲とみるとそういうのは進んでいる。ですけれども、国と地方の関係というのから見ると進んでいない、どうもとまってしまっている。もともと行われてもいないかもわからない。その中で、もしも

地方分権というのを国と地方の関係という分権型国家みたいな、そういう本当にこの国のあり方みたいなものを考えての地方分権というのであれば、その担い手になり得るのは、ここしかないんですね。道州制にしようとかいろんな意見があるかも知れないけれども、そういうのは何かいつも出てくるんですけど、実態として府県を越える広域的な区域を領域とする自治的な公共団体というのは、ここしかないわけだから、そうするとこの存在というのは実はすごく重要なんですね。例えばそういうようなことがまるで伝わっていない。そういうことを言っても知らない人が多い。関西広域連合の認知度をとにかく上げる。山下先生がおっしゃいました関西ブランドみたいな形で、関西のというのは、もう言葉としてはあると思うんですけど、それを総括するような政府みたいなものがある。政府というとちょっとオーバーですけど、そういう意味で、ここで組織・体制というのと、それから存在をアピールするというのがまずあって、その後に広域行政がこんなんですよとか地方分権がこんなんですよというふうはこの資料は組み直したほうがわかりやすいかなという気がします。

○新川座長 ありがとうございます。じゃ山下先生。

○山下（茂）委員 今の岩崎先生のお話の続きから始めますが、平成の元年前後にコーポレートアイデンティティという言葉が民間でも役所でもはやった時期がありましたですよ。あのころどっちかという、ただ看板の書きかえでアルファベットAの字が変なローマ字になったりする、そんなことしかやってなかったようなところも多いようですけれども、改めてあのころのコーポレートアイデンティティ、いかにして自分たちの存在を世間様に認識してもらい自分たち自身も自覚していくか、あれをもう一回見直してみるというのは一つあるかと思いますね。あのころ私は中央の役所で地方自治体もコミュニティアイデンティティとか何か言ったらいいんじゃないかとかいろいろ言っていた時期があって報告書を出したこともあるんですが、もう一度そういう取組、あのころ自治体でやっていて、各自治体がやってたんで関西でやったらどうなるんだろうというのを考え直してみるいい機会かもしれません。

ここの会議に来るたびにうちの女房に言うんですが、女房は関西人ですけど関西経済連合会ぐらいなら知っているんですが、関西広域連合はよくわからない、やっぱり関西という言葉と連合という言葉が組み合わさっているのは関経連です、みんな知っているのは。そことどう差異化するか、こっちは行政版なんで、関経連さんは経済版なんですよと。圧倒的に歴史も重みも違うわけですけど今までは。そこを少し意図的にこの機会に考えるなんていうのは短期的に考えていい話かと思います。テレビで関西、関西と今PRしてるんですけど、何かイベントのコマーシャルみたいなことを東京でも見れるのがあるんですけど、あれは誰がやったりしているのかよくわからない。どうも広域連合ではなさそうですけど、ああいうのは、関西というのは確かに頭に入るんだけど、あれ何やったかなと私が言うぐらいだから、ちゃんと覚えていない。

企画調整の話ですが、計画をつくっていくという場合に、やっぱり広域連合というのはどうしても母体の都道府県、政令市の事務の中で広域的にお互いに連携しながらやった方がいいねというものを取り扱うという位置づけの存在なわけですね。そこが関西全体を考えるという場合に、フランスなんかの事例をいろいろ発表させていたでいるわけですけども、あの場合は州というレベルに独自に一つの法人としての地方自治体が存在していて、その法人としての州が、都道府県も存在するんですけど、都道府県の連合体じゃなくて独自に国の法律なり今や憲法の中で存在を認められている地方自治の単位なんですね。こうなればその州はこの仕事この仕事この仕事、はっきりしているわけですから、同じ行政区域に国の出先機関があっても州はこれをやる、国の出先はこれをやる、その辺ははっきり分かれていますからお互いに計画をつくりながらお互いの計画がそうはいってもそごしないとか反対方向を向かないようにお互いに調整して計画協定、英語で言うコントラクト、フランス語のコントラですから計画協定と私は訳すようにしていますけれども、そういうものをお互いに合意してお互いにこの先何年間はこの線でお互いやっていこうよねという約束をする。そういう仕掛けを参考にすることもある程度はできる。でも、それでいうと広域連合の持つ

ている事務、役割ではっきり例えば国に対しても主張できる役割というのは都道府県の役割になっちゃっているわけですから、ここはそこを考えながら組み立てていかないとうまくいかないのかなと。そのことを考えると、やはりこの広域連合が計画とか調整とかいう分野で本当に役割を果たすには、かなり実地的なノウハウとかプラクティカルなノウハウとか、そうしたものがないとかなり難しいのかなと。私はいつも自分がその役割を「おまえやれ」と言われたらどうするだろうと考えるんですけど、ちょっと途方に暮れちゃうなというところがあります。やるとすれば普通の役人の事務ということではなくて、私はおかげさまで和歌山で副知をさせていただいて政治と行政の真ん中辺でサンドバッグみたいなもんですけど、そういうことをさせていただいたわけですけども、何かそういう政治家、国会議員の理解が非常に大事だと前から思っている人間なんですけども、国会議員の人たちにもいろいろ話をしていながらあれこれあれこれ、あっちこっちからたたかれながら何とかかんとかやっていくような立場の人が必要ではないか。純粋な事務の部長さんではなかなか難しいところがあると思います。それぞれの府県の中で偉くなった方というのは、それぞれのその府県のことに、そっちが命ですからそれをベースにしながらも政治的に立場で動ける、立場を与えられたような人、そういう人を持っておかないと、事務局がいかに優秀な人が集まっても、この世の中で中央政府あるいは国会そして都道府県、都道府県議会、その真ん中に挟まっているこの広域連合が何か具体的な機能を果たせるか、果たすにはやっぱり何かそういうことが必要なんじゃないかという気がします。ですから事務局に対しての強化という場合、どうしても私たちは役所の人間という頭で考えちゃうんですけども、それを取り巻く、あるいはその役所の人間の中でも頭になる人間は、知事さん自身がやるのはこれまた難しいところがあるんで、何か政治的にもある程度動いていけるようなタイプの役割を持たされた人間というのが必要になるような気がいたします。何か事務局体制をお考えになるときは、そのことも配慮、考慮していただければなと思います。

○山下（淳）委員　話を戻してしまうかもしれませんが、フラウンホーファーみたいなものを考えるときに、これは要するに広域行政の一つであって、したがって分担した体制のもとで担当部局が担うという話なのか、いやそうではなくて、そういうこれまでの産業行政等の中ではなくて別のレベルの話だとか、あるいはそういうものに納まらないような新しいプラットフォームをつくっていくんだというお話もありましたけど、そうだとするとむしろ分担管理の世界ではなくて本部機能の一つとして考えるべきではないかというまさにこの資料4とも絡んでくるんですが、企画調整機能というときに一体何をイメージするんだというのは大事だろうと思います。まさにきょう出てきたような関西ブランドの話とか、それからこの試験研究機関の連携という話も既存の枠とは違うんだというのであれば、まさに本部体制で担うという方向で考えるべきではないか。その中でアドホックな体制、実施検討体制みたいなものも出てくる。そういう話かなと思ったのです。したがって、この意思決定のあり方とか人員体制強化のあり方というときにも従来のような調整機能とは違うものをイメージしないといけないのではないかというのが一つです。それから2つ目、ちょっと別の話になるのですが、資料3のテーマ1のところの2ページ目にもちらっと出ていますが、取組の課題のところでも事務・権限の移譲のところでも要請権があるんだけど、広域連合の事務に密接にかかわるものという制約がある云々というところがあって、確かに制度的にはそうなんだけどと思いつつ、しかしその成り立ちから現在までの関西広域連合というのはどういう存在なんだというときに強く意識されているのは、関西を代表するというか関西全体の利害を主張する存在なんだという意識が強くあるのではないか。ただそれが今の広域連合というその体制なり、あるいは構成府県との関係なりというところで必ずしもその代表性が、一方で代表だというふうに立ててくれる場合もあるけど、一方でいや別におまえが統合しているわけではないだろうというところがあって、その2面性がこういうところでも出てきているんだ、対国というところでも出てきているんだという気がしました。この二面性を、短期的な視点というよりはむ

しろ中長期的な話かもしれないんだけど、それこそ体制なり、構成府県との関係や国との関係ということも含めて、もう少し純化していく、どちらの方向に純化していったらいいのかというところが議論があって考え方が分かれるところだけど、今の2つの顔をもう少し純化していくことを考えないといけないのではないかな。多分どっちに純化していくんだというところは、この委員会でも委員の間で考え方が分かれるかもしれない。

○北村副座長　今おっしゃった関西広域連合の企画調整能力という問題にかかわるんですけれども、先ほど山下委員がおっしゃった7分野のそれぞれの政策提起については、カウンターパートとして国の出先があって、そこが考えている政策もあるわけですよ。そうすると企画調整能力という問題を、さきほどの資料と合わせて読んでいくと、国の出先との関係という問題があって、関西広域連合が企画調整能力をより高めていくためには、現在でも7分野に対応する国の出先で関係している人が一部参加しているんですけれども、若手の職員であったり、毎回出席しているわけでもないそうです。そこに、国の出先のそれなりに責任のあるメンバーが常時参加しながら政策を練り上げていくということができると、関西広域連合の企画調整能力も高まり、国との関係もスムーズになっていくんじゃないかというふうに思うんですね。琵琶湖・淀川水系の報告書をまとめる段階では、研究会には国交省の関係の人は参加していませんでしたが、個別に事務局が関連の職員と話をしながら意見を聴取し課題の整理を行ったと聞いています。それをもう少しインフォーマルじゃなくてフォーマルな形で行うことができると、企画調整という場合でも、国の出先とも相談しながらなってくるので、より政策形成の権威が高まってくるのではないかと思います。関西版フラウンホーファーにしても、経産省の産総研や関西産業センターのメンバーがそこに参加して政策形成の過程から議論していったら、どこまでが関西が責任を持って、どこが産総研が責任を持つのかというふうな議論も含めて調整をしていったほうがより前向きで、丸ごと移管というよりはそういう議論を積み重ねていったほうが関西広

域連合の機能も高まってくるし、各府県との関係もより明確になるんじゃないかなと思います。

○新川座長　　ありがとうございました。

○山下（茂）委員　　今のお話の関係ですけれども、国の出先の人たちからすると、関西広域連合や都道府県に言われたからといって、必ずそこに出なきゃいかんという義務は今のところないと思ってるわけですね。中には出てきたり、いや一緒にやりましょうよと言う人がいたりする。たまたまその人間がそのポストにいとそういうことに非常に積極的な人が、こいつは大したもんだと我々から見たら思う人もいますし、そうでもない人もいます。

そこを組織立って組み立てるには、きょうは短期的な視点のお話でしょうから私自身が思うのは、実は国の法律制度上今でもあると思うんですが、地方行政連絡会議法という法律があって、あの地方行政連絡会議は、この関西なら関西ブロックでもあるはずなんです。これは国の出先のしかるべき人とか知事なんかも含めて一緒に出て会議するという仕組みになっているんですよね。これつくったときにはるか昭和30年代かと思うので長野士郎なんて人がやってた時代ですから、そのときにはしっかりした企画調整機能を持たせるつもりで、もともとの立案者たちはやった。別表で関西地方連絡会議構成メンバー誰それと書いてあると思うんですけれども、あれは少なくとも法律に基づいた会議であるので、今でも生きてるはずですから短期的にも生かしていける、その分科会をつくろうじゃないかとかやっていく。偉い人同士はなかなか会うのが難しいですから、ちょうどおっしゃった若手といっても今日の課長さん方を若手と言ったら失礼かもしれないけど、将来を担っていく人たちに実質的にそういうところで話をしていってもらうのが、少なくとも短期的には強化、力をつける、こっちも力をつけるし、世の中での存在としても重みがましてくるしというようなことになるんじゃないかと思うんです。そういう会議、お互いに中央の出先そして地方も寄り合った場所で経済界から意見を聞くとか、あるいは環境をやっている人たちから意

見を聞くとか、それぞれの分野でやっていくというのは、いいんじゃないかなと実務的には思います。今法律にあるんだから、なくしちゃったかもしれませんが。

○新川座長　そこはまた確認させていただいて、ただ、かつてあったことは間違いありませんので、また少し検討できると思います。どうぞ岩崎先生。

○岩崎委員　私、確認しました。地方行政連絡会議法。昭和40年の法律です。第8次地制調が答申したあと法制化されました。現在も法律があって、ネットから法律をとって読みました。地方ブロックがあってすごいですね。平成14年に最終改正が行われているようです。省庁の名前が現行のものに変わっているの、改正されて継続していることがわかりました。そこまでしかネット上ではできなかったの、いろいろ手を尽くして開催実態などを聞いたら昭和63年を最後に開かれていない、昭和63年に開かれたのが3カ所だけ。幾つかブロックがありますけど、3カ所だけのことでした。法律に関係した方が出向しているところでは頑張って開催したようです。鹿児島にいたときにこれを使って九州ブロックで開催したけど、ほか聞かないなという感じでした。

○山下（茂）委員　平成の元年ぐらいい関東地方は一回やったことがある。

○岩崎委員　それぐらいです。昭和63年、大体そのあたりという感じだと思います。法律は生きていますけれども、そういう開催実績だったそうです。そこで引っ込んでしまっただけは意味がないので、なぜですか、なぜそういうふうになってしまったんでしょうかと聞いたら、メンバーになっていてその会議に出てくるのは地方出先の長、それと知事ということなんですけど、昭和63年そのあたりの話なので、そういう時代的背景も含めてお聞きいただきたいんですけども、そこで集まっているいろんなことを話したとしても、実際に地方出先にはそれほどの権限がない。彼らはそこで話を聞いておきますということでおしまいになって結局は本省に伺いを立てる、立てるならいいけど本省までその話をするかどうかはわからない。ともかく地方の出先には権限がない。そうすると、せっかく集まっても、そういう広域的な場があるんですけども、

知事さんたちは権限があんまりない役人さんを相手にするよりも知事会でしっかりと意見を集約してそのまま本省に持っていったほうが効果はあると判断したのではということだそうです。もう開かなくなったのはそれじゃないだろうかということでした。私の意見言っていていいですか。今のはありますということでした。

○山下（茂）委員　多分そんな感じでしょう。

○岩崎委員　資料3で2ページ目で取組の課題、国からの事務・権限の移譲というところなんですけど、私は集中的にいろんなヒアリングとかもして認識を新たにしました。ここでいえば2つ目の関西広域連合においては、地方分権改革に関する提案募集制度を利用し国の事務権限の移譲を求めている、しかし、ああだこうだと書いている。しかし以下は問題提起をしている。権限移譲は実現したとしても個別的なものではないなどで、そうなんですけど、私がすごくこれは問題だなと思うのは、その下の広域連合はというところで、さっきの密接にかかわるというのがあるんです。これは戦略的に広域連合の地方分権の戦略としてはだめだと思うんですね。なぜか。提案募集制度に応募するというのは、いろんな自治体が応募できるわけですから関西広域連合もそのうちのワンオブゼムにすぎないわけですよ。しかもそのワンオブゼムの中でもなかなか立場が悪い。ほかのところは普通公共団体で、ここは特別地方公共団体です。そういうところに権限移譲はどうか、そういうところはあるかもわからない。どちらにしてもみずからワンオブゼムになることはない。何を言いたいかという、その次の広域連合の制度上の291条に書いている事務・権限の移譲ですよ。これは市町村の広域連合だったら都道府県から移譲、都道府県レベルだったら国からというので、これが一部事務組合と全く違うことです。分権の受け皿になるような広域行政体をつくるというのが、これまでの事務組合みたいなのと違う点です。問題になっている密接にかかわるものということは門前払いみたいな感じですよ。すごく嫌だなと印象があって、ここもかなりギリギリと聞いてみたんですね。そういうすると、広域連合の法制化されたのが1994年で、分権改革の前なんですね。国会の分権決議やった

かなぐらいな感じのところ、まだそんな段階。この段階で国からの権限を広域連合、新しくこれに移譲するというを法に書き込むことには各省からの物すごい反対があって、それはそれは大変な作業で、大変な折衝で、それでもって押して密接にかかわるといことを書くことによって妥協点でそれで権限移譲が書けたんだそうです。それがこの291条の条文なんですね。その後、分権改革が行われていったので、今から考えるとすごい限定的と思える。申し上げたいのは、国からの権限移譲をできるというふうに広域連合に限ってこれが書かれている。府県を越える広域連合、つまりそれが国からの事務・権限移譲の受け皿なんです、それは関西広域連合しかないわけですから、何でこれを行使しないのか。提案募集制度でワンオブゼムに成り下がる前にここ用につくられているような法があるのにこれを利用すべきという感じはとでもしました。制約があり最終的には国の判断になると捉えられていますが、これは、当たり前です。権限持っているほうが委ねるかどうかを判断するわけですよ。それと地方分権の機運の低い現状では行使は難しいと思うとありますが、機運なんか低いままです。機運が高ければ使って低ければ使わないとか、この辺もすごく嫌で機運が低いときだからこそこの法的に保障されている権限を行使する。もらえるかどうかは別です。向こうが決める。でもこれを積極的に使わないでどうする。というのが先月の東京リサーチから得られた私の認識です。

○坪井委員　　済みません。申し上げたいのは今、国の出先機関の方と山下先生がおっしゃったみたいに一緒に協議して反映すればいいとか今、岩崎先生がおっしゃったみたいに行使してやればいいというときに関西広域連合が目立たないのは、本当に地道にやっというから目立ってないんで、ある意味で要するに国と対峙して例えば近畿地方整備局のここがおかしいとか、経産局のこの政策がおかしいということをおかしいことを我々だったらこうするぞという対案みたいなものを示しつつ、そういうことですか、何ですか、国がやっているからこんなことになっちゃうんで、我々がやったらこうできるよということを示せば我々も記事にしやすい、真面目な話。つまり

着々と地道にやっっていっしょることというのは申しわけないけれども、記事にしにくい。別にけんかしろというわけじゃないんですよ。けども我々が記事にしやすいようなことをしなければ関西広域連合は目立たないままいっちゃうよということをやっと懸念していて、それがこのここに書いてある94年の法律がある云々というのであればそれを行使しつつこうしましょうということを具体的に、それこそ琵琶湖の水域の話なんか基本的に具体的な話だから字になりやすいし、みんなに知られやすいわけで、一つ一つの国の出先機関がやっていることを検証しつつこうしましょうよということを具体的に言って、それがなるほどなと思えば多分記事になるので、そういう努力をされたらいかがというのが今聞いていて思いました。

○向原委員　存在感の話でいえば、今年の7月にスタートした第32次の地方制度調査会ですか。我々も先般総務省の審議官に来ていただいて話を聞いたのですが、新たな地方自治体行政のあり方、圏域マネジメントと二層制の柔軟化ということで、かなり行政のフルセット主義からの脱却や圏域単位での行政をスタンダードにといった検討が始まっているようです。その中で首都圏プラットフォームみたいな話が出てきておまして、関西広域連合の話が全然出てこないのが我々の中でも不満があるというような意見も随分出たんですけど、岩崎先生がおっしゃったように関西広域連合というのは、唯一の広域行政体ですから、そういうことが検討されるときに先進事例として国や他地域をリードする存在になり得るんだと思います。しかしその地方制度調査会には関西の人がメンバーに入っていない。井戸連合長がどうして入っていないのかなと思うのですが、調査会に対して関西広域連合の実績とかあるいは広域行政についての知見を述べるとか、あるいは提言するとかそういうことをやってはどうでしょうか。先ほど機運が非常に減退しているので分権型社会へ向かう勢いが無いというような図がありましたけれど、能動的なアクションを起こしていかないといけないと思うので、そういう場で何らかの働きかけをするというようなことも考えないといけないんじゃないか。国における検討の俎上に載せてもらう、そういうことで広域連

合の存在感を示すというのも一つの方法かなと今聞いていて思いました。更に言うと地方制度調査会の説明を聞いたのですが、国が進める検討とか将来展望では個々の地域の実情に応じた内容には絶対踏み込めないなというのは、はっきりわかりました。それからアドホックな組織の活用に関しては、我々経済界の立場というか関経連の立場はいろんな広域行政の実績を積み重ねていって、それで広域行政の有効性とかを評価を高め、そこから分権改革につなげていくというのが基本的な立場なんですけれど、そういう意味からいうと琵琶湖・淀川水系の議論が非常に好事例だと思います。琵琶湖・淀川という一つの仕切りで府県、市町村を越えて取り組んでいくという事例で、これは府県を越えて取り組まざるを得ないと。それから北村先生がおっしゃったように省庁の縦割りもあると。それを乗り越えていくための一つのテーマということなので、こういうものを増やしていけばいいのではないかと思います。それで府県とか市町村に縛られずになると、どういうテーマがあるかと考えると、一つの経済圏とかあるいは鉄道の沿線とか地域経済とか地域社会の実情に応じた圏域単位みたいなものの課題というのは必ずあるはずだと思いますので、そういうものを議論のテーマとして取り上げて、ある程度実行していってその有効性、効果性を示すとか、そういうステップがいるのではないのでしょうか。そのためには、さっき山下先生がおっしゃった専門的な知見も専門家も必要だと思いますので、私はこのアドホックな組織の活用というのは非常に有効ではないかなと思います。これを多くのテーマで取り上げていくと良いのではないか。「関西版フラウンホーファー」もさっき北村先生が国の機関も入ってというようにおっしゃったのですが、確かに近畿経済産業局が関連した会議をやっております。しかし我々から見たらそういう会議をしてもなかなかイノベーションにはつながらないのではないかと思います。ですからそれも巻き込んで一緒にやっていく、そうすればより高いレベルでやっていけるのではないか。大学も入ってもらわないといけません、そうすると文科省ですから経済産業省の縦割りのままでは大学は除かれてしまうわけです。今、産学連携とこういうのは別個にやっているよ

うなんです。そういうものを乗り越える仕組みをつくっていくということが必要なのかなと思います。

○新川座長 ありがとうございます。どうぞ、坪井先生。

○坪井委員 今、向原先生がおっしゃった仕組みというのは、関西広域連合がつくると言えばできる仕組みじゃないんですか。

○向原委員 いろんな関係者とか自治体とか巻き込んでですね。私はできると思うんですよ。

○坪井委員 ですよね。

○向原委員 経済界はぜひやってほしいと提案しているわけですから。それを取りまとめるというか、コーディネートする機能は関西広域連合しかないだろうという立場です、我々は。本部機能を強化してこの部分をやっていただきたいというのが立場ですから、あとはいろんな関係者をどうやって集めるかということだと思います。

○坪井委員 関経連から具体的にこういう地域でこういう話がありませという話は関経連からすべきなんじゃないですか、具体的に。

○向原委員 ですから、この「関西版フラウンホーファー」は具体的な一つの提言なんです。

○坪井委員 それは組織の問題であって、政策テーマの問題ではないですよ。政策的にこの地域でこんな話がありますよということに関経連から言ったら関西広域連合も動かざるを得なくなるみたいな話じゃないんですか。

○向原委員 というか、各県の産業政策とか府県の枠に縛られている、そうじゃなくて、もっと関西一円で活用していく。「関西版フラウンホーファー」というのは応用研究が目的ですから、圏域内の資源を最大限活用してそういうものに結びつけていくということ。現状は連携がうまくいってないというのは明らかですから、そういうものを高めていかないと関西の将来はないという危機意識から、今回の提言をしているということです。

○坪井委員　　今の話だと新聞記事にならないですよ。

○坪井委員　　煮詰まっちゃってて、それがボトルネックになって動かないんで、だからこっちという話をしていただくと記事にしやすい。今みたいな答え方をされるとそうだなと思うんですけど、具体的に関西広域連合は具体的にこれでいけるよ、こういう話だよとテーマを個別具体にして挙げていかないとやっぱり申しわけないですけども。

○向原委員　　実態は我々、これ関経連の産業部というところがやっていますので、もしよろしければ説明してもらいますけど、ものづくり支援機関ネットワークというどちらかという経済産業省の所管の中で産総研が中心になってやっていこうというネットワークは出来たのですが、産総研というのは研究機関ですから、なかなかうまく機能しないので、もう少し行政的な立場が必要なんじゃないかということで提言しています。当然大学も入れていかないといけないと思うのですが、そこは省庁の縦割りの中で全く入ってこないという状況があるということで、広域行政体である広域連合に期待しているということです。

○山下（茂）委員　　今お話を聞いていてフランスのことをちょっと思いついたんですが、フランスですと今のような御指摘の仕組み、フラウンホーファーはドイツですからドイツはまたドイツのやり方があると思いますが、もしフランスであれば混成事務組合という仕組みがあって、行政だけじゃなくて産業界も一緒になって組合組織をつくるという仕掛けがあるんですね。それなんかでやっているのは例えばリヨンのサンテグジュペリ空港、あれ商工会議所なんかと役所が一緒になって空港をやっているんですね。そういうタイプの仕組みを考えながらやっていけば広域連合は生みの親というか、いろいろあれこれあれこれ組織できるまでのいろんなことをする。混成事務組合的な組織であると、役所の縦割りとは別に生きていけるし、大学やなんかとも絡んでいけるし、産業界の方がそちらにかかわっていれば大学の研究費もそっちにやっとならないとなんていうことになるかもしれないし、何かそういう役所のいろいろな縛

りから離れた仕組みを生み出すようなところを考えながら検討したらええんかななんて思ったりします。ドイツがどうやっているか、ドイツもこういうこと得意な国ですから、余り役所だけで考えてないんじゃないかと思えますけれども、やっぱりドイツとかフランスみたいな官公民が一緒になった同じ土俵でものを考える、アトリエですね、フランス語で。そういう共同作業場のようなもので、そこでみんなでああだこうだ言いながら調整しながら物事をやっていくというような仕掛けを頭に置きながら検討していただければ、広域連合はつくるところまでぐらいでやって後はそういう別のというようなものを産業界と一緒にあるいは大学とも一緒にやれば何とかいけるような気がするんですけどね。

○新川座長 どうぞ、岩崎先生。

○岩崎委員 多分、今のお話もそういうことかなと思うんですけど、行政の縦割りを越えないと新たなことはできないというか、端的に言うと広域連合の生きる道はどこにあるかというか存在意義をどこに求めるかということなんですけど、それは行政の縦割りを越える、それからもう一つは府県の区域を越える、それは両方とも行政の課題なので、それを行政体である広域連合ができるかどうかというところで、まだできないからちょっと待っているわけですよ。広域連合なんだから割り切って越えるとする。やるしかない。それが新しい広域連合の展開になる。そのときに重要なのが民間なんです。民間をパートナーにするということが重要で、つまり基本的には行政の型から入るのではなくて、問題解決型ビジネスみたいな感じで考えてみる。今何が問題か、その問題を解決するには、問題がこれであると共有できればその解決のためにはいろんなリソースとかいろんなアクターが入ってきますよね。それはもう何省が管轄だとか、府県がこうでこうでここで境界があるとか言ってられませんよね。だからまず問題解決型にする、いわゆる供給型ではなくてニーズから入る。それであれば、さっき申し上げた行政の縦割りも府県の区域も越えることができると思うんですけどね。広域連合がそれをしっかりと進める、軸になる。民間だっているいろいろな社会に役に

立つことをやりたいと思っているけれども、そういうようなものがなければ民間企業はやっぱり営利企業なので、自分の企業の利潤を求めますよね。でも経済活動の場である社会がやっぱりしっかりしたほうがいいと思っているのであれば、三方よしなんですけど、それがそうであるとすると、やっぱり公共的な活動に従事するときに株主にちゃんと説明できるようなことができるためには広域連合の存在は結構大きいと思います。しつこくなるのでまとめます。とにかく広域連合が生きる道は府県の区域と行政の縦割りというのを越えることにある。そのためには民間と連携するということが重要である。問題解決型でスタート、供給型ではなくて行政の型から入るのではなくて。問題解決型の指向に変わる。

済みません。ちょっと長くなるけどもう一つだけ、国の出先との関係です。丸ごと移管というのは広域連合ができたときは、そういう出先機関の問題を何とかしようというのがあったからいいんですけど、閣議決定までしたけども政権も変わっても全然そういうふうになくなってきています。それでこれをずっと言い続けるのはどうかという問題提起です。丸ごと移管という言葉は、相手の出先機関を否定することになりますから向こうはそうとるからそういうのはやめようということなんですね。多分一番頭にある出先機関という整備局だと思うんですけど、私はその新しい現在の課題というのから見ると最近いろんな自然災害とか多いですよ。また耐久性からいっても橋とか老朽化しているし道路も老朽化している。市町村も府県も道路とか橋梁とか、トンネルとか持っていてそれを何とかしなきゃいけないとか思っている。市町村は専門職がすごい少ないし、いっぱいいっぱいになっている。じゃ府県は市町村の分もできるかとなると、それも厳しいと思うんですね。整備局というのは、インフラのプロですから市町村は府県を飛ばして整備局とのつながりをすごく持ちたいんですよ。防災の観点からも、いろんなインフラの見直しとか修繕整備とかの観点からも。だから整備局をそういう専門的な知識と人材と金があるというので、それは任せてしまう。公共施設、いろんな公共施設がありますよね。公共施設も老朽化するとか、もっと有

効利用しなくちゃいけないとか、防災拠点の観点も必要になるとかいろいろ問題が浮上している。それに関しては市町村や府県が個別に対応するのではなく、広域的に、適正配置も含めて効率的に効果的な運営などに関して広域連合がそういうのをやっていくということもあると思うんです。

○新川座長　　どうぞ。

○山下（茂）委員　　私はまだ「丸ごと移管」を言い続けたい派なんですね。今、岩崎先生がおっしゃったようなことは、丸ごと職員と人材と権限を移管してもらえばできますよね。ただ、それは短期の議論じゃなくて、次の機会の議論で道州制がどうのみたいな議論にも絡んでくるんだと思いますけれども、今の広域連合で短期的に今の話、「丸ごと移管」というのは、それはないかもしれませんが、将来的な展望としては私はまだこだわりたい。「丸ごと」の意味は国の出先の人たち、あんたらも霞ヶ関におうかがいをたてなくても、自分たちで政策つくれるんだよと、我々のところにくれば。民主主義的な正統性を持った住民代表がおって、この人たちと相談すれば。

「丸ごと」そのままいらっしゃいと。国家公務員やが地方公務員に身分を変えてもほとんど日本の公務員制度は同じですから国も地方も。私なんか何遍も身分変えていますけれども、何の損もしていない。むしろ例えば職員宿舎なんかうちのほうがええよとか、いろんなそういう福利厚生面で配偶者や子供たちにアピールするような魅力もあるはずなんです。あっちこっち転勤せんでもよくなるよとか。もともと関西こそ我が命で役所に入っているんでしょ、と。そのつもりで頑張んなさいよ。一々中央政府の何とか省をそんたくしなくても自分の頭で政策つくってやっていけるんだと、権限ないなんて言われなくなるんだと。皆さんの生きがいになるよということと言える。

「丸ごと」移管することはそういうことまで含めてきちんと考えをつくって話ができるようにすれば、彼らを敵に回すことには僕はならないと思っている。彼らは国家公務員であったほうがいいと思っ込んでいるかどうか、そこがよくわかりません。その辺は長期的な議論のほうでまた蒸し返しをやらなきゃ。

○新川座長 いや、そこはまたちゃんと議論しましょう。

はい。どうぞ、北村先生

○北村副座長 今回の議論とは余り関係ないんですが、最初の事務局の報告に関係して関西広域連合の機能をどういうふうに高めていくのかという議論について1点申し上げます。国の機関のいわゆる地方分散というのは、それ自体が必ずしもすぐに分権に繋がるわけではありません。東京一極集中の是正とか、国土の双眼構造には関係しますけれども、国の機関の地方分散をどういうふうに分権社会に結びつけるかということがもっと大事なことです。例えば京都に文化庁の機能の半分ぐらい移転するわけですから、文化庁関連の政策を関西広域連合のレベルで京都と協力しながらつくり上げて、新しい文化政策が関西発で出てくると分権社会に繋がるのだらうと思います。だから国の機関の地方分散をベースにして、関西発の新しい政策が生み出されてくるということを考えて、関西広域連合がイニシアチブを発揮できるようにすべきではないかと思います。それぞれの7分野ごとに担当府県が中心メンバーとなって、関西のカウンターパートのメンバーとも協力して政策形成に携われば、国の機関の地方分散が分権社会につながることになるんじゃないかと思っておりますので、それも広域連合の新しい機能としてもっと評価してもいいんじゃないかと思っております。

○新川座長 はい、どうぞ。山下先生

○山下（淳）委員 岩崎先生の最初のほうのお話についてですが、きょうの資料でも出ていますが、関西広域連合の今の体制というか7つか8つの分野をそれぞれ構成府県による分担管理の体制で、それなりの成果が出ているんだというのが最初にある。短期的に見たときに。しかし行政の縦割りと県の領域を越えるにはそれぞれの府県の考え方や政策とのすり合わせが物すごく難しいということも出た。したがって短期的に見たときには、そういう今の体制で広域行政7つなり8つの広域行政分野について、それなりにやっていくということは前提とした上で、しかし岩崎先生が提起された要するに問題解決型というか個別の7つなり8つの分野に納まりきらない、あるいはそ

のはざまにあるようなものとか、あるいは7つなり8つの行政分野の延長では済まないようなものを取り上げて、それを検討し何とか軌道に乗せていくような成功体験を積み上げていくことが現実的かなというのの一つと、じゃ、それを一体どういう体制でやるかというとやっぱり本部機能の充実というか本部が中心になって、その下にいろんなものをぶら下げていくみたいな方向しかないんじゃないか。その限りで分担管理の体制から外していくことを試みていくというのが現実的かなと。その資料4も何かそういうふうな形で論点をまとめ直すと、一方でこれまでのやり方でそれなりにやってきたんだ、でもこれからはこういうかたちで突破していくんだ、そうすると次回議論する予定の中長期的にはどうだという話しにつながるのではないかと思います。それともう一つ問題なのは国の出先機関の取り扱いで、丸ごと移管というのは現実性はないんだけど、旗をおろすというのもどうかというところがあって、しかし短期的あるいは中長期的に見たときにいつまで丸ごと移管という建前にこだわるのか、もう少し現実的というか戦略的な対応というのもあってしかるべきなのか。これはここで議論するより、もうちょっと上の政治的なレベルかもしれないんだけど、気になるところです。

○新川座長　　どうぞ、坪井先生。

○坪井委員　　丸ごと移管の話は次回以降ですとと思うので、きょうはやめときますけど、今、淳先生がおっしゃったみたいに個別具体の事例について、これを国にやらせているより我々がやったほうがいいんだという分野だけ並べると、新聞記事的には30行ぐらいの「こんなまとめました」みたいな話にしかならないです。その中に個別の具体的な事例があると一つ一つの個別の事例で100行ぐらいの現場の動きのある原稿、記事が書ける。それぐらいの中身の濃い話がきっとあると思うんですよね。ですからその個別の具体の事例をもっと挙げて国に物を申すという姿勢を私も示した方がいいと思います。

○新川座長　　時間が来てしまいましたけど、もしどうしてもというのがあれば。

では向原委員。

○向原委員 論点3の「国の出先機関からの権限移譲」について、それが目的化されているのかなという感じがします。あくまでも重要なのは国の権限の移譲だと思います。ここの書きぶりだとこれで終わってしまうようで、そうすると実態的な権限移譲は、たいしたことにならないのではないかという気がします。国の権限との関係について検討を要するのではないかなと思います。

○新川座長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

きょうも本当にいろんな観点からお話をいただきました。やっぱり関西広域連合が関西をどういうふうこれからつくっていくのか、その中でこの関西というところで関西広域連合がどんな役割を果たしていったらいいのかというところをもう一回ちゃんと考えようということだろうと思います。そういう意味でのこの地域の利害というのをきちんと代表して、そしてそれを表明できるようなそういう仕掛け、仕組みというのが大事になってくる。そのためにはやっぱり企画能力とか調整力とかというのは持たないといけない。実行部隊まで持つ必要もないですし、巨大な権限を持つ必要もないのですが、少なくとも考える力ぐらいちゃんと持てよなという、あるいは問題発見をする能力ぐらい持てよなというそういう話は結構多かったかと思うんです。それが恐らく組織・体制とか企画力とか調整力とかということにつながってくるし、場合によっては縦割り、横割りで分断化されているところの課題発見や課題解決に結びついていくというようなそういう話になりそうな感じがしています。そのときに大事なのは、恐らく関西の力というのをこの地域に則した形でどうやってうまく組み合わせるか、官民の話もありましたし国、地方の話もありました。さまざまな地域の力というのをどういうふう組み合わせる、最適にうまく合わせていくのか、それが問題解決につながっていく。その組み合わせの問題というのが御指摘いただいたかと思いました。そういうのを私たちとしては、もう少しいろんなアピールをきちんとしないとイケないというのが大きな3つ目としてあって対案を示せというようなお話もありま

したし、あるいはもっと政治的に動けというようなお話もありました。このあたりは今後、この関西広域連合というのをどういうふうに社会的に政治的にその存在というのを目に見えるようにしていくかというのがとても大きな課題かなというふうに思います。それを含めて次回の話につながりますけれども、短期的なとりあえずやらないといけないことというのをどうやって中長期的な議論につなげていくのか、ある種上手に関西広域連合がいい方向に動いていくようなある種の移行管理というかトランジションマネジメントみたいな話をどっかきちんとしておかないといけないかなというのが一応きょうの大きな方向づけとしてはあったかなというふうに思っております。ただどんな方向へ行くかは、また次回ぜひ皆さんで議論をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

というところで、きょうもまたいろいろ御意見をいただいてしまいまして、予定の時間を過ぎてしまいました。事務局には大変恐縮ですが、きょうの話をまとめて次回の議論につなげていただければというふうに思っております。それでは御議論いただくところは以上にさせていただきまして次回の予定等含めまして事務局のほうからお願いしたいと思います。進行を事務局のほうにお返しさせていただきます。

○事務局（明見次長）　新川座長、どうもありがとうございました。委員の皆様、どうもありがとうございました。それでは次回の日程につきまして確認させていただきます。次回は11月9日金曜日、午後2時半から4時半までということで場所はこの同じ会議室でございます。時間が少し変わってございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会　午後　0時05分